

ここから
有田川をきれいに2025 年 2 月 1 日 (土)
クリーン有田川運動を実施！！

ニュース

今年も開講予定です！**介護職員初任者研修課程** 16 日間で介護資格取得！

地域の高齢者を支える介護人材の不足は大きな問題となっています。

有田川町社協では関係機関や町内法人様と連携して、引き続き介護人材の育成に力を入れて参ります！

今年も1か月半足らずで介護資格が取得できる【週 3 日通学・短期コース】の開講(6 月初め頃)を予定しています。

★詳細は次号及び当会ホームページ(<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>)
4 月初め頃更新予定)にてご案内いたします。

心配ごと相談

予約不要
相談料無料
秘密厳守

皆さまの日常生活における心配ごと、悩みごとなど「どこに相談すればいいかわからない…」と悩まず、お気軽にお越しください。心配ごと相談員が相談に応じ、必要によって関係機関を紹介しています。

相談日	相談場所
4 月 3 日(木)	きび保健福祉センター
4 月 10 日(木)	金屋文化保健センター 高齢者福祉センター(二川)
4 月 24 日(木)	きび保健福祉センター 清水会館(清水)
5 月 1 日(木)	金屋文化保健センター
5 月 8 日(木)	きび保健福祉センター 高齢者福祉センター(二川)
5 月 22 日(木)	金屋文化保健センター 清水会館(清水)
5 月 29 日(木)	きび保健福祉センター

●いずれも午後 1 時～4 時まで
●どの相談場所でもご利用いただけます
●電話による相談もお受けします

弁護士による無料法律相談

皆さまの法律的な相談に、和歌山弁護士会から派遣された弁護士さんが相談料無料・秘密厳守で対応してくれます。ただし、相談には予約が必要です。



相談日	相談場所 担当弁護士
4 月 17 日(木) 午後 1 時～4 時 予約開始:4/10～	金屋文化保健センター 先生 未定
5 月 15 日(木) 午後 1 時～4 時 予約開始:5/8～	高齢者福祉センター(二川) 先生 未定
6 月 19 日(木) 午後 1 時～4 時 予約開始:6/12～	きび保健福祉センター 先生 未定

●相談は予約制で先着 9 人です
●予約開始は相談日 1 週間前の木曜日
午前 8 時 30 分～当日午後 2 時まで
●おひとり 20 分程度の相談時間です
●予約の際に時間帯をご案内します
●空き状況はHPでご確認いただけます

子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。
お気軽に遊びに来てね♪

ぽっかぽか

4 月 9 日(水) / 5 月 14 日(水)
【時間】9:00～11:00
【場所】金屋文化保健センター

ひだまり

4 月 16 日(水) / 5 月 21 日(水)
【時間】9:30～11:30
【場所】高齢者福祉センターありだかわおもちゃ病院
診療日のご案内4 月 12 日(土) / 5 月 10 日(土)
【時間】10:00～12:00
【場所】きび保健福祉センター
2 階 ボランティアルーム
【料金】無料(部品代は実費)
※治療できない場合があります社会福祉法人
有田川町社会福祉協議会〒643-0853
和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1
きび保健福祉センター内
☎ 0737-52-8886 FAX 0737-52-4222

総務課 ☎ 0737-52-8886

地域福祉課・住民活動センター
・権利擁護センター ☎ 0737-23-8800

公式 HP



YouTube



Facebook

U R L <https://www.aridagawa-shakyo.or.jp>E-Mail info@aridagawa-shakyo.or.jp

吉備事務所 角 75-1 ☎ 0737-52-8886

金屋事務所 金屋 7 ☎ 0737-32-9760

清水事務所 二川 820-1 ☎ 0737-23-0838

有田川町地域まると見守り活動の輪が広がっています！

有田川町社協では、みんなが地域で安心して暮らせるよう、“ふだんの暮らしの中でゆるやかに行う見守り活動”を推進しています。

この度、新たに4事業所の協力を得て、現在地域の17事業所が連携し、日常の業務の中で無理のない範囲での地域の見守り活動を実施しています。私たちは、より多くの目で地域を見守ることで、安心・安全なまちづくりを実現したいと考えております。地域の安心を守るために、一緒に取り組んでくださる企業様等を募集しています。お気軽に地域福祉課（23-8800）までお問い合わせください。皆さまのご協力をお待ちしています。



サポートセンターゆい様



このステッカーが
目印！



特定非営利活動法人 ふれあい様



あうる訪問看護ステーション様



株式会社 熊野古道様

《善意銀行だより》 皆さまのあたたかいご厚志をありがとうございました。
地域福祉活動推進のために役立させていただきます。
(2025年1月1日～2月28日)

【現金預託】

有田川町清水	森本 奉子 様	有田川町	匿名 様
有田川町清水	匿名 様	由良町吹井	山口 浩平 様
有田川町井口	匿名 様	有田川町二川	匿名 様

【物品預託】

有田川町瀬井 農業生産法人 蒼生舎 様



当会では、年間を通して寄付を受け付けています ☎0737-23-8800(寄付担当)

広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション
ヘルプーステーション
☆ ひかり
TEL (0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さ2F)
(TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休)

広告 福祉のまちづくりを応援します！

不動産の相続に
お困りの方必見!!
空き地や農地、山林などの
不動産相続についてのお悩みをお聞かせください。
不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
過言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更など
お気軽にお問い合わせください。
FP・相続・不動産 (3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)
TEL.0737-22-3809
赤山事務所 有田川町 上中島775-1

広告募集

毎月1日に発行している
広報紙へ掲載する広
告を募集しています。
企業・団体のPRや広報
活動にご活用ください！

クリーン有田川運動 活動報告

500名を超える皆さまのご協力により、1トン
近くのゴミを回収することができました。

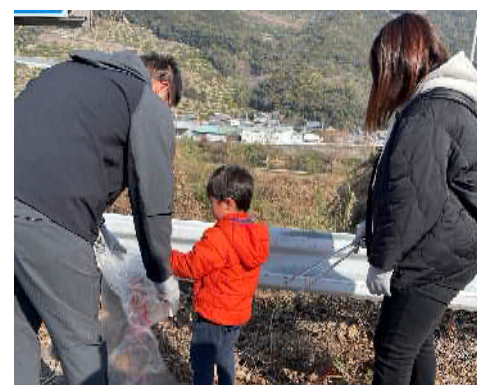
昭和 56 年から始まったクリーン有田川運動。地域の皆さまをはじめ、行政や小中学校・有田中央高校など多くの皆さまのご協力のもと「有田川」周辺の美化活動を行ってまいりました。

さらに、近年は地域の企業や団体様が協力を申し出てくれるようになり、「有田川をきれいにしよう」という意識が皆さまの中に広がっていると感じます。

これからも子どもたちに誇れる住みよいきれいな町づくりにご賛同いただき、環境美化活動へのご協力をお願いいたします。



家族と
仲間と
グリーンアップ!!



【ご協力団体・企業様】

少年野球チームの皆さま
有田川町吉備赤十字奉仕団
(株)長尾製缶所
(株)古勝
日本風力エネルギー株式会社
(すべての団体様をご紹介できていない場合がありますが、ご了承願います)

有田川町シルバー人材センター
クオリティライフ和歌山
(株)合同興業
有田ライオンズクラブ

(順不同、敬称略)
和歌山県赤十字特別救護隊
きのくに信用金庫吉備支店
(株)有新建設
吉備建設業協会

令和6年度権利擁護センターありだがわ研修会を行いました

令和7年2月27日(木)に「権利擁護支援と多機関連携」をテーマに、日頃、相談支援に関わる皆様を対象にオンライン研修会を行いました。

知的障害がある娘さんの将来を守れるようにと様々な勉強をされ、「任意後見契約」を結んだ行政書士の森先生。同じような思いを持つ方にこの制度が広がって欲しいとセミナーや相談にも意欲的に取り組まれており、「子供さんが未成年で親が親権を持つ間に制度を利用することは、親として長い期間、子どもを見守ることができ安心につながる」ことを教えてくださいました。

また、身寄りのない高齢者や、親亡き後の障害者など、権利擁護支援が必要な方の後見業務を引き受け活躍される社会福祉士の廣井先生からは、制度を利用するご本人やその家族の思いに寄り添うことが関係性を築くことにつながり、様々な機関と連携して支援を行う上で支援者が一番大切にしなければならないのは、支援を受ける「ご本人の気持ち」であるというお話を聞かせていただき、今一度支援者として基本に立ち返ることができる時間となりました。

【講師】

写真手前:行政書士たんぽぽ法務事務所

森 一也 行政書士

右奥:廣井社会福祉士事務所

廣井 英徳 社会福祉士



けんりようご 権利擁護センターありだがわ TEL:0737-23-8800

サロン実施団体交流会 「ありだがわサロンわいわい」

2月5日(水)サロン実施団体交流会「ありだがわサロンわいわい」を行い、町内の13サロンから23名の皆さんが参加してくれました。

サロンで活用できるレクリエーション講座のあと、自分たちのサロンの特色やお悩みなどわいわいお話いただきました。短い時間での交流会となりましたが、皆さんの活動の幅が広がるきっかけとなれば嬉しいです！



みんなでレクを
やってみよう！

うまく
やれるかー？

お箸がうまいこと
ペットボトルに
入らんのー！！



社協ではサロンの立上げのお手伝いや運営の相談に応じています。サロンをはじめてみたい、他のサロンをのぞいてみたいという方は地域福祉課(23-8800)までご連絡くださいね！

老人クラブ通信

老人クラブでは年間を通して会員募集中です！
ご相談は事務局（地域福祉課）まで▶0737-23-8800



◎ 第15回単位クラブ会長・各支部役員交流会

2月21日(金)、清水会館にて交流会を開催しました。
午前中は、県消費生活センターの相談員おふたりの寸劇を交えながらの「防ごう！消費者トラブル」のおはなしで、「世の中そんなエエ儲け話はない！変なメールは無視せなアカンよ！」など分かりやすく教えてもらいました。

午後からは県スポーツ振興財団の健康運動指導士による、脳トレやいきいきクラブ体操の実践、健康ウォーキングのコツなど、学びの多い一日を過ごし、最後は交流ビンゴ大会で盛り上がりしました。



これで脳も活性化や！
腕を振って、前向いて歩いて、
みんな健康寿命をのばすで～～～!!

◎ 歌や踊り、ギターなどの披露

吉備支部では「演芸大会」を、また金屋支部では「芸能発表会」を毎年開催しています。

出演される会員さんたちは、日頃の練習の成果を発揮して、来場の皆さまを大いに盛り上げ、今年も笑顔あふれる午後のひと時を彩ってくれました。

一芸をお持ちのあなた！老人クラブの仲間になって披露しませんか？



福祉用具等リサイクル事業

ゆずり愛

一不用になった介護・育児用品を
今、必要とされている方へ



譲ります！

・浴槽台



・折りたたみベッド



譲ってほしい！

- ・ジュニアシート
- ・チャイルドシート
- ・電動カー

必要なものや、
ご家庭で眠っている
ものがあれば、
ご連絡ください!!



福祉用具を譲りたい、譲ってほしい方は、地域福祉課（0737-23-8800）までご連絡ください。

※リサイクルできるものは、安全かつ衛生上問題なく、修理を必要としないものに限りします。

※物品は、お譲り先が決まるまでは原則としてご自宅で保管していただきます。

ゆずり愛は、メール（info@aridagawa-shakyo.or.jp）での登録も可能です。

最新の登録状況はホームページ（https://www.aridagawa-shakyo.or.jp）をご覧ください。